

加古川市自転車活用推進計画（案）に関するパブリックコメントの実施について

1 計画の概要

本市では、安全で快適な自転車通行空間の連続性を確保し、自転車の利用促進を図るため、平成30年8月に「加古川市自転車利用環境整備計画（自転車ネットワーク計画）」を策定しました。この度、「自転車活用推進法」に基づく「国の推進計画」が示されたことを受けて、この計画に、駅前駐輪場の環境整備、交通安全教育や自転車ルールの周知と啓発活動、自転車利用のための観光地案内サインの設置等の取組みを追加した「加古川市自転車活用推進計画」を策定します。

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

- ・令和2年9月16日（水）から令和2年10月15日（木）まで

(2) 閲覧場所等

- ・市役所道路建設課（新館6階）、市役所案内（新館1階市民ロビー）
- ・各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各公民館
- ・市ホームページ

(3) 閲覧図書等

- ・加古川市自転車活用推進計画（案）、概要版
- ・意見提出用紙

(4) 意見を提出できる方

- ・加古川市に住所を有する方
- ・加古川市に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・加古川市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ・加古川市内に存する学校に在学する方
- ・加古川市に対して納税義務を有する方

(5) 意見等の提出方法

- ・閲覧場所での意見受付（提出箱への投函）
- ・市役所道路建設課への郵送、ファックス又は電子メール

(6) ご意見に対する考え方の公表

- ・いただいたご意見については、計画への反映など市の考え方を整理し、公表します。

3 今後のスケジュール

- ・令和2年11月上旬 パブリックコメントの意見等を公表
- ・令和2年11月中旬 建設経済常任委員会報告
- ・令和2年12月 計画策定